

令和3年度第1回  
杉並区いじめ問題対策委員会会議録  
令和3年12月24日（金）

杉並区教育委員会

## いじめ問題対策委員会会議録

日 時 令和3年12月24日（金）午後3時30分～午後5時28分

場 所 教育委員会室

出席委員会 長大竹 智 委員 吉岡 睦子

委員 石川 悦子 委員 牧野 晶哲

事務局職員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃

庶務課長 村野 貴弘 済美教育センター  
所 長 佐藤 正明

済美教育センター  
統括指導主事 佐藤 永樹 教育相談担当課長 鈴木 荘平

庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

済美教育センター  
指導主事 久保 広太郎 済美教育センター  
指導主事 木村 あずみ

済美教育センター  
教育SAT担当 熊耳 徹

傍聴者数 0名

## 会議の議題

- ・ 委員紹介
- ・ 事務局職員紹介
- ・ 会長の選出
- ・ 会長職務代理の指名
- ・ 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について
- ・ 令和2年度におけるいじめに関する調査報告について
- ・ 杉並区いじめ防止対策推進基本方針の改定案について
- ・ 個別事案について

## 目次

委員紹介	4
事務局職員紹介	5
会長の選出	6
会長職務代理の指名	7
杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について	8
令和2年度におけるいじめに関する調査報告について	14
杉並区いじめ防止対策推進基本方針の改定案について	23
個別事案について	28

**事務局次長** 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回目となります杉並区いじめ問題対策委員会を開会させていただきたいと思っております。

私、教育委員会事務局次長をしております齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、このいじめ問題対策委員会の委員に改めて再任をご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。8月に委嘱させていただきながら、幸いにしまして、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態はなかったことをごさいますして、5か月経ちました今月の開催とさせていただいております。

本日も区のほうから様々ご報告させていただきます内容につきましてご助言等を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

本日は、ただいま申し上げましたとおり、第1回目の開催となりますが、最初となりますので、会長の選出までにつきましては私のほうで進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は菅原委員から欠席とのご連絡を受けております。ただ、定足数は満たしてございますので、このまま委員会を進めさせていただきたいと思っております。

委員数は5名となっておりますので、全ての委員が前任期からの継続となっておりますが、改めまして委員の皆様方をご紹介させていただきます。本日配布させていただいております資料1の委員名簿の順でご紹介いたしますので、ご紹介後に委員の皆様から一言お願いいければと思っております。

それでは、最初に立正大学社会福祉学部教授、大竹智委員でございます。3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**大竹委員** 大竹です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 続きまして、杉並法曹会からの推薦となります、弁護士吉岡睦子委員でございます。3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**吉岡委員** 吉岡です、引き続きよろしくお願いいたします。

**事務局次長** 本日は、ご都合により欠席となりますが、医学博士で東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長の菅原誠委員でございます。こちらにつきましては2期目となっております。

続きまして、一般社団法人東京公認心理師協会からの推進で、同協会副会長であり、また、こども教育宝仙大学こども教育学部教授の石川悦子委員でございます。3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**石川委員** 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局次長** 続きまして、社会福祉士であり、また、白梅学園大学子ども学部准教授の牧野晶哲委員でございます。3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**牧野委員** 牧野です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** それでは、引き続き私のほうから事務局職員等をご紹介します。資料2を御覧いただきたいと存じます。

名簿の上から順番に、改めまして一番上は私、事務局次長の齋藤になります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大島教育委員会事務局教育政策担当部長、教育人事企画課長（事務取扱）でございます。

**教育政策担当部長** 大島です。よろしくお願ひします。

**事務局次長** 村野庶務課長でございます。

**庶務課長** 村野です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 続きまして、佐藤教育委員会事務局参事、済美教育センター所長（事務取扱）でございます。

**済美教育センター所長** 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

**事務局次長** 同じでございますが、済美教育センター統括指導主事の佐藤でございます。

**統括指導主事** 佐藤です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 鈴木済美教育センター教育相談担当課長でございます。

**教育相談担当課長** 鈴木です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** こちらも佐藤になりますけれども、佐藤教育委員会事務局庶務課庶務係長です。

**庶務課庶務係長** 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 続きまして、岩田教育委員会事務局庶務課法規担当係長でございます。

**庶務課法規担当係長** 岩田です。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 名簿の最後になりますが、済美教育センター指導主事の久保でございます。

**指導主事** 久保と申します。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 以上が事務局の名簿に記載の者ですけれども、本日につきましては、名簿にはございませんが、個別事案の関係で教育SATの担当職員が出席させていただいておりますので、順に紹介させていただきます。

指導主事の木村でございます。

**指導主事** 木村でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** 教育SAT担当の熊耳でございます。

**教育SAT担当** 熊耳でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** なお、この後の審議に当たりまして、ご発言につきましては、お手元のマイクのスイッチを押して発言いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議題に沿いまして、会長の選出でございます。

当対策委員会の会長の選出を頂きたいと存じます。会長につきましては、参考資料1として配布しております「いじめ問題対策委員会条例」、こちらの第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。つきましては、どなたかご推薦はありますでしょうか。

**石川委員** 失礼いたします。これまで当委員会の会長を務めてこられた大竹委員に引き続きお願いできればと思いますので、ご推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

**事務局次長** ただいま石川委員から大竹委員が会長にとのご推薦がありました。いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

**事務局次長** それでは、よろしくお願いいたします。大竹委員には会長席にご移動いただき、ご挨拶をお願いできればと思います。

**大竹会長** ただいまご指名を頂きましたので、重責ではございます

が、大変謹んでお受けしたいと思っております。今回3期目ということで、こちらにも関わらせていただいておりますけれども、幸いにして私たちの仕事が多忙にならなかったというところは、まさに日頃から事務局の皆様方、現場の皆さん方が子どもたち、保護者の皆さんにしっかりと対応していただいていること、その甲斐があって私たちが多忙にならなかったと思っております。

今年度は教育委員会の評価のほうにも関わらせていただいて、この1年間の活動、これまでの活動を見ていく中で、本当に杉並の教育は全国的にも先駆的な取組をしていると、そして、しっかりと現場も対応している。そして、バックアップとして教育委員会があるということを改めて評価させていただきました。

そういったところからも、これまでも委員の皆様方の専門的な知恵をまた結集して、しっかりと私たちは取り組んでいきたいと、私も一生懸命取り組み、杉並で生まれてよかったと思えるような子どもたち、そういったことを教育を通して実感できるような取組にしていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いしたいと思っております。

**事務局次長** それでは、進行も会長のほうにお願いいたします。

**大竹会長** 分かりました。それでは、議事に入る前に委員会条例第5条第3項の規定により、会長の職務代理を指名したいと思っております。前期に引き続き石川委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**大竹会長** それでは、石川委員には石川会長職務代理ということで一言ご挨拶頂ければと思っております。

**石川委員** では、今拝命いたしました石川でございます。どうぞよろしく申し上げます。今、大竹会長がおっしゃったとおり、本当に私たちが落ち着いた委員会活動ができたということは大変ありがたいことだと思っております。

私も杉並で2人の子どもを子育てしてまいりまして、それ以来この地に住んでおります。本当に杉並が落ち着いた教育と、そして、すばらしい未来を担う子どもたちを育てているということを自負しておりますので、どうぞこれからもよろしく願いしたい



と思います。お世話になります。お願いいたします。

**大竹会長** どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りますが、次第9「個別事案について」は、児童・生徒等の個人情報を含む内容となっておりますので、「杉並区いじめ問題対策委員会運営要綱」第3条第2号の規定により、会議を非公開としたいと思いますが異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**大竹会長** ありがとうございます。それでは、異議がございませんので、次第9の審議については会議を非公開としたいと思います。

次第の順に進めさせていただきます。

次第6「杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**統括指導主事** それでは、私から「杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」、ご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

こちらには主に4点として、基本方針、未然防止等の取組、早期発見、対処の取組として一覧にまとめております。順にご説明いたします。

はじめに基本方針についてです。いじめ防止対策の基本的な考え方として、全ての児童・生徒が安心して学習に取り組むことができるよう、いじめを許さないという意識向上を図るとともに、学校はいじめ問題に組織的に対応できる校内体制を整備すること、そして、いじめ問題について児童・生徒が自ら考え、行動する学校にすること、そして、児童・生徒のいじめに関する理解を深め、児童・生徒がいじめをしない、いじめを放置しないなど、いじめの解決に向けて主体的に行動できるように促すことです。

以上のことを踏まえ、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、ホームページ等で公表しております。

また、各学校におきましては、「学校いじめ防止基本方針」を定めるとともに、学校いじめ対策委員会を開催し、組織的な対応に心がけているところです。

次に2の未然防止等の取組について説明いたします。いじめ未然防止に向けた取組では、児童・生徒による主体的な活動の支援が重要であると考えているところです。児童・生徒が主体となって自らいじめ問題の予防と解決に取り組めるよう、児童会、そして、生徒会活動の活性化を図るため、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催しております。

「すぎなみ小・中学生未来サミット」は、区立学校からいじめをなくすことを目的とする、区立中学校生徒会役員が中心になって、平成25年から「すぎなみ中学生生徒会サミット」として開始されました。平成28年からは児童・生徒の代表が一堂に会する協議会として実施してまいりました。

令和3年度は、学校・地域の実情に応じた形態として各分区による実施といたしております。

この「すぎなみ小・中学生未来サミット」は本年度までの計画事業であり、来年度からは各学校の小中連携校での取組の一環となります。今まで積み重ねてきた小中連携校による取組の成果をさらに発展させながら、よりよい学校生活を自分たちで作っていくための教育活動を推進していく予定でございます。

また、道徳教育・人権教育のほか、杉並区では5月、6月、そして9月、10月は「いのちの教育月間」として全小中学校で生命の大切さや人生のかけがえのなさを実感する生命尊重をテーマにした道徳の授業及び体験活動、読書感想文コンクール等の取組を実施しております。

また、保護者・地域との連携の推進としましては、地域社会全体でいじめ問題について考えていくため、学校・家庭・地域が、そして関係機関等が連携して行う道徳授業地区公開講座やセーフティ教室を通して、いじめ問題に係る取組を各学校で実施しております。

また、青少年問題協議会を去る12月2日に開催したところです。委員の方からは特段の課題提起はありませんでしたが、より具体的な指導について学校に周知して欲しいという要望も頂いたところです。

いじめ問題に対する教員の資質能力の向上を図るためには、い

じめ対応マニュアルの活用の推進とともに教員研修の充実が重要であります。いじめについての研修会は、主に生活指導主任の先生や教師になって2年目の先生を対象に実施しております。

次回、2月に実施する生活指導主任会では、「いじめ問題の現状と課題について」、小学校・中学校でグループディスカッションも予定しております。これらを通して、いじめについての感覚や意識を高めることを研修の課題と考えているところです。

また、人権教育研修として年2回、今年度は9月30日、そして11月30日に実施したところです。さらに、情報モラル教育の研修として、ICT研修の中の6回、そして中間教育研修として、こちらの研修も実施いたしました。

次に、早期発見の取組について、ご説明いたします。都の「ふれあい月間」を生かした、いじめ調査の実態については、杉並区においては年間3回以上のいじめ調査を実施しております。調査結果につきましては、この後報告させていただきます。

相談体制の充実といたしましては、スクールカウンセラーによる面接のほか、済美教育センター教育相談担当の来所による相談及び電話相談などの相談事業を実施しております。

また、東京都が主催する教育相談事業の活用につきましては、新学期、そして夏季休業前に全小中学校に通知しております。また、済美教育センターのホームページにおいても、杉並区の教育相談事業と併せて紹介しているところです。

電話によるいじめ相談の充実といたしましては、児童・生徒が安心して相談でき、いじめ問題の悩みや苦しみの解決に向けて学校と連携して対応するために、「すぎなみいじめ電話レスキュー事業」を行ってまいりました。令和2年4月から令和3年3月までの電話相談は14件、具体的には小学校10件、中学校3件、高校が1件という結果でした。

文部科学省の「24時間子どもSOSダイヤル」や、東京都教育相談センターの「いじめ相談ホットライン」が開始されたため、この件数は日々減少傾向にあります。そのため、この事業は本年度で終了を予定しているところでございます。

また、昨年度まで「ネットでトラブル解決支援システム」とい

う事業も実施しておりました。令和2年度の総数が10件でございます。小学校は0件、中学校が4件、高校が3件、その他3件という結果でした。本事業は手軽に相談できるネット上の相談窓口などの機能を備えた解決支援システムとして平成27年6月より導入してまいりましたが、ここ数年東京都の主催する「相談ほっとLINE@東京」等の普及により、本システムの利用が少なくなったため、昨年度で終了したところでございます。

最後に、いじめ事案の対処の取組について、ご説明いたします。いじめを発見した場合や、いじめの疑いがある場合は、その状況等を適時適切に管理職の校長・副校長に報告し、組織的な対応を図る必要がございます。いじめを察知したらすぐに管理職に報告する。そして、校長は学校いじめ対策委員会等を招集する。学校いじめ対策委員会等で情報を共有し、組織的な対応を図る。いじめが解決後も経過観察、そして定期的な確認を行う。そして、情報共有とその後の的確な対応のために、適切に、正確に記録をしておくよう指導しているところでございます。

また、深刻ないじめ問題が発生したときには、済美教育センター教育SATへの報告を行うようにさせています。教育SATとはSchool Assistant Teamの略称でございます。学校管理職からの相談や報告を受け、学校の対応を支援しているところです。また、区民、保護者からの苦情、そして相談についても受け付けております。

令和2年度の対応の傾向ですけれども、令和元年度と比較すると増加にあったものが、不登校、そして管理職への苦情、または要望、そして虐待案件などがございます。

逆に、いじめ、また学級の荒れ、非行等の数は減少傾向にあります。ちなみに、いじめにつきましても、令和元年度に44件あった数字が令和2年度は19件と減少しているという結果になります。

この後、教育SATからの報告とともに問題提起をさせていただきたいと思っております。委員の皆様からは教育SATが抱える課題についてご助言を頂ければ幸いです。

学校におけるいじめ予防対策につきましても、子どもたちの不

安や悩み、困難を抱える児童・生徒の早期発見に努め、子どもの健康問題に適切に対応できるよう、子どもたちからの発信されるサインに早い段階で気づき、その子の状況に応じた支援が必要です。子どもに対しては、大人が子どもの思いに寄り添う関係や、子どもが大人に思いを受け止めてもらえるという安心感を得られる環境を作ることが大切です。

これからもひとり一人かけがえのない子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちの思いを大切にした教育を進めていきたいと考えているところです。私からは以上です。

**大竹会長** ありがとうございます。ただいま事務局から、いじめの防止対策等の取組について説明がありましたけれども、これについて何かご質問、ご意見等があれば、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。では、牧野委員、お願ひします。

**牧野委員** よろしくお願ひいたします。先ほど、いじめ未然防止等の取組のところ、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を終了し、今年度からですかね、小中連携校による取組に変更ということですが、何か課題があつてなのか、それとも、もうちょっと発展的なものがあつて、この連携校でやっていくものなのか、もう少し教えていただけるとありがたいなと思ひますが。

**統括指導主事** こちら、一部の子どもたちを集めながら保護者に対して発信したり、予防的な内容を行つたりしておりましたが、よりもっと、一部の生徒ではなく、全体的な学校の取組として行つていきたい。そして、よりもっと子どもたち同士の、つまり小学生と中学生の関わりを深めていきたいという狙いを持ちまして、令和2年度から実施する予定だったのですけれども、コロナの関係でその活動ができなかつたため、今年度行つているところです。

今年度におきまして、やはりコロナ対策として、なかなか直接的な関係づくりができなかつたりしたため、タブレットを使ったオンラインでというところで、小学校と中学校の子どもたちが関わる活動をしてきました。

ですので、今年いろいろな活動をしてきましたので、それをまた一覧等にまとめて、よりよいものをもっともっと普及していきたいという狙いを持って、来年度からは分区ごとの取組としてい

きたいと考えているところです。

**牧野委員** ありがとうございます。

**石川委員** よろしいですか。では、1つ私も質問させていただきます。

「いじめ電話レスキュー」も今年度いっぱい終了ということで、件数が減ってきたというお話がありましたけれども、利用者にしてみれば、やはり身近な地域の電話相談と、また東京都とか文部科学省というのとは少し距離間が違うかもしれないし、また、その後の対応というのも連携とか、そういうことを含めて少し違う面もあるかと思うのですが、その辺の見通しを教えてくださいませんか。対応に対する見通しなど。

**統括指導主事** 現在の対応につきましては、杉並区のほうで電話を受けても、小学生がほとんどゼロに近い、中学生が若干名であったり、私立からのお子さんであったりというところもあって、電話を受けても、解決に向けてとか、解消に向けてという取組がなかなか難しいということを感じているところです。

逆に東京都のほうにかかった電話につきましては、ある程度の情報をこちらのほうに提供していただくことができますので、それを活用しながら解決に向けて、また早期発見に向けた取組を行っていきたいという見通しで行っているところです。

**石川委員** はい。

**統括指導主事** すみません、先ほどの未来サミットですね、分区でという話をしてしまいました。小中連携校に訂正させていただきます。

**吉岡委員** 私も1点質問させていただきたいのですが、次のご報告とも関連してくるのかもしれないのですが、教育SATの対応実績が、令和元年度が43件で、令和2年度が19件と減っていることについて、さっき、いじめなどの件数が減ったからとお話があったかと思うのですが、これは原因としては、令和2年度はコロナで学校に行く機会が少なかったからとか、そういうことが影響しているのでしょうか。

**統括指導主事** 実際のところ、要因が分からないところが現状です。この後報告もさせていただきますけど、まず件数自体が半減されているのです。やはり4月、5月と休校していたり、6月も分散

登校であったり、そして何より、やはり子ども同士の活動、関わりをできるだけ少なくした1年間でしたよね。なかなかグループ活動ができなかったり、子ども同士で活動することを抑えてきたりの1年でありますので、そういうところから、よく言えば件数は減ったのですけれども、関わりが少なかった1年なのかな、そういうところが原因なのかなという分析はしているところです。

**大竹会長** そのほか、よろしいですか。先ほど石川委員からご質問があった件、都のほうに事業が行ってというところと言うと、やはり都と区がどう連携を取っていくかというところがすごく重要になってくると思うので、そこは都にお任せではなく、都に相談が行ったものについては、今度は区の足元のところで対応できるか、そこはすごくポイントかなと思いました。よろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほどの吉岡委員からのご質問も、次の調査報告のところに絡んできますので、それでは、この次第6については終わりにしまして、次の議題に移りたいと思います。

次第7「令和2年度におけるいじめに関する調査報告について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**統括指導主事** 続きまして、「令和2年度におけるいじめに関する調査結果の報告」をさせていただきます。資料の4を御覧ください。

令和2年度のいじめの認知件数は、小学校1,271件、中学校111件でございます。

いじめの内容につきましては、小学校、中学校ともに冷やかし、そして悪口であり、小学校のいじめの約6割、中学校のいじめの約8割に相当します。

また、いじめの認知件数の傾向として、小学校1・2年生の低学年が一番多く、約600件、中学年が次に420件程度、高学年が280件程度。中1になって60件、中2が35件、中3が10件という数字が出ております。学年が上がるとともに減少していく傾向が見られます。これは学校教育の効果でもあると認識しているところでございます。

令和2年度は、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業の期間があったり、活動の制限があったため、子ども同士の関わりが減少したことが認知件数の大幅な減少になっていると考えられます。また、認知件数のうち約9割の解消率を維持することができております。残りの1割程度の件数をいかに解決に向かわせるかということが課題となっているところです。

教育委員会としましては、管理職や生活指導担当教員、そして校内対応をコーディネートするものを対象とした研修の内容を充実させながら、組織的な対応に努めていきたいと考えております。

特に近年では、児童・生徒がスマートフォン等を通してSNSを利用する機会が増加する傾向にあり、SNSによるインターネット上のいじめが増加することが予想されます。今後も教育委員会では情報モラルの指導に関する研修を実施し、各学校では指導計画やSNSルールを作成することで、情報モラル教育の一層の充実を図っていく必要性を感じているところです。

課題といたしましては、この認知数をどのように読み取るかです。大事なことは未然防止ですが、それと同じく、いじめを見逃さないこと、早期発見することが大切だと考えています。認知件数が多いことは、それだけいじめを発見できていることとも捉えることができます。

しかし現状として、いじめがゼロという調査結果の学校もございます。いじめがないのか、いじめを発見できていないのか、後者でないことを確認することが必要であると教育委員会としても認識しているところでございます。以上でございます。

**大竹会長** ありがとうございます。ただいま調査報告について事務局より説明がありましたが、この件に関して何かご質問等があれば。では、石川委員、お願いします。

**石川委員** よろしく申し上げます。ご報告ありがとうございました。それで、このいじめ認知件数が減ったという背景に、お子さんたちの触れ合いの機会が少なかったというのもあるかもしれません。

質問なのですが、通常は年3回、6月、11月、2月にアンケー



トをとっている。でも、休校や分散があったので、この6月にアンケートがとれなかった学校というの、杉並の状況は分からないですが、ほかの区などではあるのですね。その辺の関係と、この認知件数との関係というのに関わりがあるのではないかと思うのですが、その分析はどうなっているか教えてください。

**統括指導主事** 杉並区におきましては、休校明けすぐに実施したということで年間3回は実施しております。そして、東京都のほうは2回と出ていますけれども、杉並区では最後の解消していない件数がどれだけあったのか、そして、年度内で何件本当に認知件数があったのかということを確認に把握していくために、3月までの実績数というところを出しているところですので、特段変わりはないと思いますが、確かに1回目の調査では、いつもより件数がないという傾向にあると思います。

**石川委員** 分かりました。では、区として3回実施したということなのですね。ありがとうございました。

**牧野委員** よろしいですか。先ほどの石川委員のほうも同じでしたけれども、件数のことについて改めてお伺いさせていただきます。

こちらの件数ですけど、詳細を挙げるならば、どのような区分が多いのか。もちろんアンケートが多いというのは全国的な調査でも見られるのですが、杉並区では、この小学校、中学校の認知件数と言われるもので、どこら辺が多くなっているのか。または、子ども自身が本当にSOS、レスキューなどという教育をやっておりますが、実際問題、子どもからの訴えがどのぐらいの件数なのか。

さらには、先生方への研修をやっているけれども、果たしてその効果ではないけど、先生方が自身で発見をしていった件数がどのぐらいあるのかみたいなことを、分かる範囲でよければ教えていただければと思います。

**指導主事** 区分としては主に、やはり悪口を言われたとか、そういった言葉による嫌な思いをしたという件数が一番多くなっております。それから、例えば軽くぶつけられたとか、そういった件数が次に多くなっております。主には、そういった区分になっております。

**牧野委員** ありがとうございます。ただ、今お伺いしたのは認知件数が上がってくる経路ですね、そこに至るまでのところでアンケートがどのぐらいの割合なのかとか、教員の発見によるものほどのぐらいなのか、また、本人からの訴えはどのぐらいなのかというのが分かれば教えていただければと思いました。

**指導主事** 主にアンケートをとっておりますので、年3回というのは主にアンケートによる調査になります。次に多いのが、やはり子どもからの直接的な訴え、そういったものが多いように思います。保護者から、こういったいじめがあるのだけれどもというようなご指摘も頂いて、それが発覚するというのも多いですが、ほとんどアンケートによる調査になります。

**牧野委員** 分かりました。ありがとうございます。今もしかすると数字とかは出せないかもしれないですけども、今後実際にいじめ防止対策の効果を先生方が本当に見られているのか、それともアンケートに頼っているのかということでは、ある程度詳細を明らかにしていくことも必要ではないのかなと思っておりますので、過去のものも含めてもう少し見せていただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**吉岡委員** 1点質問させていただきたいのですが、SNSを通じてのいじめの問題なのですけれども、過去の例を前の委員会でご紹介いただいたときには、基本的に、こういうインターネット上のいじめというのは学校外の問題だということで、そういう前提で対応された例もあったように伺いましたけれども、今、非常にここが大きな社会問題になっているかと思うのですが、このご説明の中で情報モラルの指導に関する研修を実施とか、各学校で指導計画やSNSルールを作成するというような対応、情報モラル教育の充実という対応をされているということが書かれているのですが、ここでそんなに詳しく伺うこともできないのかもしれないのですが、もう少しこの内容をご説明いただけるとありがたいのですが。

**統括指導主事** まず、この後の事例検討の中でも、このSNS、そして、この問題につきましても学校外ではないかという考え方もあります。もちろん、保護者が児童・生徒に買い与えてと言ったら変

ですけれども、買ったもので起こっている、または起こしている問題であり、学校がどこまで介入できるかというところは、やはり課題であり、学校もそれは必要性があるのかどうかというところは議論の中に入ります。

ただし、だからといって、学校は知らんぷりをして、家庭のことですから学校は一切入りませんという時代ではもうなくなっていて、それがきっかけで学校生活の中でトラブルに発展したり、人間関係がうまくいかなかったりということにつながっていることが多いです。

ですので、もちろん学校が解決していくのではなく、学校が介入して、保護者の両家というか、保護者の間を保っていき、または解決、解消のほうに導いていくという努力を学校にはしていただいているところであり、また学校はそれを受け入れているという状況になります。

**済美教育センター所長** よろしいですか。済美教育センター所長です。この情報モラル教育については、学校で2つの視点があると思います。1つは、意図的・計画的に行っていくという部分です。これについては年間の指導計画にきちんと位置づけて、例えば警察だとか、外部の人材を招いた出前授業を通して子どもたちにネットモラルの重要性だとか、そういったことを考えるような、そんな授業をやっていることもございます。

併せて、様々な教科で活用していく中で、その事例を通して子どもたちがネットの情報モラルについて学んでいくことがございます。

加えて、やはり今回GIGAスクールタブレットが子どもたち一人に1台渡りまして、本当に日常使いをするようになってまいりました。そうすると、やはり必ずそういったところでトラブルだとか起こります。そういうときに、その都度指導を行っていくという部分、意図的・計画的な部分と、起きたときにきちんと対処する、対応してあげるということが非常に重要かなと思っておりまして、そういったことをセットで学校のほうでは今情報モラル教育ということで行っております。

**吉岡委員** よく分かりました。ありがとうございます。この指導計

画というのは各学校でそれぞれ作られているのでしょうか。それとも何かマニュアル的なものを教育委員会のほうでもお作りになっているのか、その辺りはどうなのでしょう。

**済美教育センター 所長** 済美教育センターから、モデル的なものは学校のほうに示しているのですけれども、各学校で独自に、それを基に計画を立てて行っているというのが現状でございます。

**大竹会長** よろしいですか。

**石川委員** もう1つだけ、いいですか。ご提案のような、質問のような内容なのですが、先ほどこの認知件数はアンケートに基づくものが多いのだということでご説明いただいたのですが、これは子どもが書くアンケートですよ。そうではなくて、逆に教員のほうから見たいということで、例えば、今「Q-U」などをクラスにやるような学校もあったり、また、別に「Q-U」にこだわる必要はないのですが、そういったもので集団力動を見たり、少しコロナ禍の環境を見たりと、そういったものを利用しながら、また教員のほうからも、そういう観察の目を広げていこうなんていう、そういうこともありますけれども、杉並では、そういうものをおられるのか、導入の計画があるかということをもつ伺いたいことと、もう1つなのですが、このGIGAスクール構想で、本当にタブレットの配布が進みましたよね。ですので、この年3回のアンケートだけではなくて、もっと日頃何か先生に相談したいことがあるとか、自分だけでは抱え切れない困ったことがあるとか、そういったことを日常的にキャッチアップするような、そんなご計画もあるとかですかね。

実は、来年都立高校のほうでは、そういうアプリを導入しようということで、私もそのチームに入っているのですけれども。ですから、このタブレットの導入というのを、例えばそんな可能性として考えておられるようなことがあるとか、そんなことを2つほど教えてください。

**統括指導主事** まず「Q-U」につきましては、区全体で取り入れているという区も承知しております。杉並区においては、全学校でということではないのですけれども、一部の学校でももちろんやっていますし、委員がおっしゃいますように、いつもは紙ですが、タブ

レットを使ったものになったり、アプリを使ったりと。紙ではなくデータ化も現在されているので、こちらのほうを今後、全校でということはまだ決定していませんけれども、していくということも検討していく必要はあるかなと思っております。

また、日常的にキャッチアップできる、紙で書いて、年間3回ではなくて、何かあったときに連絡帳、タブレットが文房具と同じようにということですから、何かあったときにそういうものを書いてコミュニケーションではないですが、タブレットを使って、なかなか口では言えないけれども、この媒体を通してなら言えるということもありますので、そういう検討も必要と考えています。

いろいろクリアしなくてはいけない個人情報だとか、そういうのもあると思いますが、そういうことも検討している、導入を進めていく流れはございます。

**石川委員** なかなか新しいことを始めるのは大変だと思いますけれども、やはり日頃の声を吸い取っていくというか、大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

**牧野委員** 1点だけ申し訳ありません。私の記憶違いだったら申し訳ないのですが、例年不登校も確かデータをつけてくださっていたような気がしたのですが、今年度は出しづらいというものもあるのかもしれないのですが、やはりいじめとなっていなくても、不登校の場合、友人間のトラブルなんていうのも多く報告されておりますので、併せて出していただけると大変ありがたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

**統括指導主事** すみません、昨年度、私もこちらに参加しましたけれども、一般的に、いじめ・不登校といつも書いたときに同じになってしまったので、今回に限っては、いじめについてしっかり協議させていただきたいというところで、あえていじめ・不登校ではなく、いじめのみにタイトルも変えさせていただいた都合で、不登校は割愛させていただいたところです。

教育相談課長も来ておりますので、令和2年度の傾向等も報告することはできます。

**教育相談担当課長** ちょっと数の詳細は申し上げられない部分もあるのですが、全国や東京都と同じように杉並区も数の上では増

加傾向でございます。今年度につきましても、7月末までの件数は、コロナの影響がある去年と比較、コロナの前の比較、両方の令和1年度と令和2年度と比較しても、本年度の7月末までの件数で1.5倍という報告も出ておりますので、まだ、やはり年度を通して出てきたところでしっかり分析はしたいのですが、様々な要因が考えられますけれども、いろいろな要因の結果として不登校という状況になってしまっている児童・生徒が増えているという状況でございます。

**牧野委員** もしよろしかったら、確かにいじめ問題対策委員会ではあるのですけれども、不登校のものも全くもって関係ないとは思えないものもありますので、出していただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**大竹会長** 今、牧野委員が言ったように、まさにいじめと不登校も強い関連もあるものがありますので、やはり情報として提供していただければと。こういった委員会ですので、情報の取扱いについては我々もしっかりと守っていきたいと思います。検討する上でいろいろな背景を知っておくということが大事だと思いますので、事務局にはよろしく願いしたいと思っています。

また、調査報告というところでもありましたけれども、件数だけではなくて、やはり効果であるとか、また対策等を検討する上では、そのプロセスであるとか背景、そういったところもご提示いただけると我々も検討していけるかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、調査報告についてはこれまでにして、続きまして、次第8「杉並区いじめ防止対策推進基本方針の改定案について」、事務局からお願いしたいと思います。

**指導主事** それでは、次第8「杉並区いじめ防止対策推進基本方針の改定案について」、ご説明いたします。

それでは、カラーで資料5「杉並区いじめ防止対策推進基本方針（改定案）」というのを御覧ください。

まず、ページをめくって1ページ目になります。こちらについては青が削除で、赤が追加案ということになっております。

まず、1「杉並区いじめ防止対策推進基本方針の策定について」

ですが、冒頭に教育SATによる学校支援や電話によるいじめ相談などの部分を削除しております。赤字の部分「いじめの問題は心豊かで……」というところが追加になっております。

こちらは改めて「児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする」とございませうけれども、その対応の中心となるのが学校であること、また、その重要性を確認する意味で追加をしております。

また、先ほどご説明申し上げましたけれども、教育SATの事業としておりました「いじめ電話レスキュー」が令和3年度いっぱいでの終了の予定です。そのことから「電話によるいじめ相談等の取組を着実に進めてきた」といった文言を削除になっております。

続きまして、2ページになります。2ページの青字で示しているところになります。イの「ネットでのいじめやトラブル防止への強化」というところになります。こちらについても先ほどご説明しましたけれども、令和2年度いっぱいでの事業が終了しておりますので、こちらでも削除をいたしております。

それから3ページ目です。イ「児童・生徒による主体的な活動の支援」。こちらでも先ほどご説明申し上げましたが、令和3年度をもって「すぎなみ小・中学生未来サミット」の事業を発展的に解消して小中連携校による取組といたします。そういった関係で、この小・中未来サミットという文言を削除しております。

続きまして、5ページになります。ア「電話によるいじめ相談の充実」。こちらにつきましても、電話によるいじめ相談については令和3年度をもって事業を終了する予定となっているため、本文から削除をする予定になっております。

続きまして、その下の部分ですね、(5)「重大事態への対応」というところになります。ここに「いじめにより重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」というところに線を引いておりますけれども、こちらについては法第28条第1項に規定する重大事項という中に、既に疑いがある場合も含めて重大事態を認知した場合はということになっておりますので、より簡潔な文とするために削除をしております。

また、「同項に規定する」というところが同義反復になっており

ましたので、こちらについても修正という形を検討しております。

続きまして、6ページになります。(3)「学校のいじめ未然防止に向けた主な取組」、こちらにつきましても先ほどご説明しましたとおり、「すぎなみ小・中学生未来サミット」の終了と、また小中連携校による主に児童会・生徒会等による主体的な取組に置き換えるということをもって修正としております。

続きまして、イの部分になります。「いじめをしない能力・態度を育成する」というところに青の線が入っております。こちらについては、より明確に子どもたちの資質能力を示すというところから、いじめの解決に向けて自ら考え、話し合い、多様性や互いのよさを認め合える態度を育成すると、道徳教育や人権教育の狙いとも併せて改定案を出しております。

続きまして、7ページのところの「生き方を学ぶ教育活動」といったところについても、今回こちらも事業が終了予定となっておりますので削除をしております。

続きまして、7ページの赤字の部分、エのところになります。こちらは赤字で追加をしております。「インターネットを通じて行われるいじめを防止し、及び効果的に対処することができるよう、情報モラル教育年間指導計画を作成し、児童・生徒に対する情報モラル教育の充実を図る」と。この情報モラルの年間指導計画の作成というのを令和2年度から始めました。今、令和3年度の計画ができております。こちらの事業が追加になりましたので、文言を追加しております。

私のほうからは、説明は以上になります。

**大竹会長** ありがとうございます。ただいま説明がありました改定案について、何か委員の方からご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**石川委員** では、いいですか、1つ質問させてください。この未来サミットの話は先ほども出ているのですけれども、これをやめて小中連携校による取組に切り替えたというご説明を頂いたのですが、よく分からないので具体的に教えていただきたいです。やはり、サミットというのがイメージしやすいのですね。子どもたちが集まってきて、いろいろなことを意見交換したり、それをま



た皆さんにも見せるという感じだと思うのですけれども。

例えば、小中連携校による取組というと、この近くの阿佐ヶ谷中学校と、幾つかの小学校が連携校になっているわけですね。そこをどういう形で結んで、どんな形で意見交換などをさせて、例えば、そういった取組が違う中学校等の横の関係で共有するのとかですかね。何か取組をしたことを皆で共有したり、アイデアを交換したりすることができるのかなど、具体的なイメージがもしありましたら、教えていただければと思います。お願いいたします。

**指導主事** 今年度、コロナの影響もあって一部できていない学校もあるのですけれども、この小中連携校によるサミットという取組を一部試行しております。

例えば、井草中学校でしたら、桃井第四小学校と三谷小学校、そして井草中学校の3校による取組になります。今なかなか子どもたちが直接集まって児童会・生徒会の会議をやることができなものですから、今年この3校はオンラインを使つての児童会・生徒会の意見交換会を行いました。

主に、例えばよりよい学校にするにはどうしたらいいかということで、生徒会・児童会でオンラインによる質問会を行うという取組がございます。

それから、また直接会って会議をやったという学校もあります。例えば、もっと学校の周辺をよりよくするためにはどうしたらいいかということで、清掃活動をやってみようということで、連携校による3校で清掃活動を行い、よりよい学校づくりということで具体的なアクションを起こすということもやっております。

今年度、コロナで直接集まれなかった学校もありますけれども、多くの学校でこの連携校による取組の実績が作れましたので、令和4年度に向けて、さらに活動の推進をしていきたいと思っております。以上です。

**石川委員** ありがとうございます。今は本当にコロナ禍ということで非常事態だと思うのですね。ですから、また状況が落ち着けば、いろいろな形があるのだと思うのですが、せつかくそういう連携というか分区というか、中学校を中心にしたグループでいろ

いろ話し合われたこととか、出てきたアイデアをぜひお互いに交換して、そういうアイデアを出し合ったとか、そういう取組をしているのだと、子どもたち自身が知って、そして刺激を受けて、また自分たちもこうしてみようとか、そういうふうになると大変いいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**大竹会長** そのほか、ありますか。

**牧野委員** 本当に表面上の細かいところでのお話をお伺いしたいなと思うのですが、この基本方針の中で、まず2ページのところには、一番上ですね、(1)教員とあったり、また別のところでは教職員となっていたりするのですが、文言として、これは教員のほうが圧倒的に多いのですが、教員だけでよろしいのかどうかということが1点目、お伺いしたいところになります。

続いて、本当に細かいお話で申し訳ないです。4ページ目のカにあります、「保護者・地域等との連携の促進」のところ、これまで※印がついた説明については括弧付になっているのですが、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室と言われるもの、こちらは括弧付になっていないのですが、これは法則が何かあるものなのか。ほかのところは括弧付にされているものが下の備考欄みたいところに※付になっているのですね。

あとは、土曜授業については、これは解説がないので、これは統一性を持ったほうがいいのかとちょっと気がついた部分になります。

続いて、3点目です。これは私もよく分からないところなのですが、6ページ目のウですね、上段にありますウ「迅速かつ適切な調査による事実の明確化と再発防止」のところ、これまでは「児童・生徒」だったのですが、この場合、「児童生徒・保護者」ということで、これも、ごめんなさい、つまらないことでもありますけれども、少し気になった部分です。

あと、4点目、7ページにあります(4)「学校のいじめ早期発見」のところですが、ここにスクールカウンセラーが出てきているのですが、実は前のページのほうでスクールカウンセラーは既にSCと略すとなっているのですが、それが反映されていないので、どうなのかなということ。

あと、また同じページ、7ページ目の(5)のところで、「学校で重大事態が発生した場合の主な対応」のところにありますが、学校支援本部とか学校評議員会等とありますが、コミュニティスクールはかなり進んできてはいると思うのですが、そこら辺は入れなくていいのかなという辺りで、「等」がありますので必ずしも示さなくていいのかなと思うのですが、現実問題、コミュニティスクールのほうが優先で進んでいるのだったら、表記を変えたほうがいいのかなという辺りに気がつきました。

細かい点ばかりで申し訳ありませんが、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

**大竹会長** それは、事務局でご検討していただくということでしょうか。牧野委員、よろしいですか。

**牧野委員** はい、ありがとうございます。

**大竹会長** しっかりと読んでいただいて、ありがとうございます。では、事務局からお願いします。

**事務局次長** ただいま頂いたご意見等で、これまでは修正案の過程ですので、それを修正した上でまたお送りさせていただきますので、よろしくお願いします。

**牧野委員** もしあれだったら、教員研修は教職員なのかなと思うところもあって、やはり学校事務職員なども、ご家庭との対応をすることもありますので、そういう意味では教員だけではなくて教職員一丸で、学校でいじめの予防につなげていくということを意識するときには、表記は教職員のほうがいいのかなと、個人的な意見ではありますが、ご検討いただければと思います。

**大竹会長** 私もそう思います。教員だけではなくて、やはり職員の方がいて、職員の方の視点もあるので、そういう形で、学校全体で支援していくような、そんな取組、心構えがあるといいのではないかなと思いますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。この改定案については、それでは事務局のほうで受け取っていただいて、また修正をして成案として出していただくということですので、お願いしたいと思います。

それでは、会議の冒頭に決定をいたしましたとおり、ここからは会議を非公開とさせていただきたいと思えます。その前に事務局から事務連絡等がございましたら、お願いしたいと思えます。

**事務局次長** それでは、次回の日程でございますが、委員の皆様とまた調整させていただいた上で、現段階では年度内の2月または3月の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

**大竹会長** ありがとうございます。それでは、ここからは非公開ということで審議いたします。

**【非公開】**

**大竹会長** どうも委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、時間も来ましたので、本日の会はこれで終了したいと思えます。回収資料は2枚ありますので、委員の皆様は机の上に置いていただければと思えます。

本日も円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。それでは、これをもちまして、令和3年度第1回杉並区いじめ問題対策委員会を終了したいと思えます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。